



もっと詳しく！ 個人情報

個人情報の取り扱いには、十分な注意を！

新聞やテレビメディアでよく耳にするのが「個人情報」って言葉。平成15年には「個人情報保護法」(個人情報の保護に関する法律)が施行され、個人のプライバシーの保護が強化されました。

個人情報ってどんな情報？

厳密な定義はとても難しいけど、その情報があれば、それが誰だかわかってしまうような情報全般と考えていいでしょう。
たとえば、銀行口座やクレジットカードの番号のような絶対人に知られたくない情報だけではなく、住所や電話番号、学校や職場など、ふだん何気なく伝えている情報も含まれます。



うわさ話もときには、重要情報に！

うわさ話のつもりで気軽に言っていることも、実は重要な情報であることも。
たとえば、病気のことや結婚、離婚、出産なども、その人にとっては知られたくない情報かも…。活動で得た情報は、第三者に気軽に伝えないようにしてね。



個人情報は、活動にとっても貴重な財産。まず、自分の個人情報について、自分でしっかり守ることを知れば、自然にその扱いがわかるようになるよ！

写真も個人情報です！

何気なく写している写真ですが、これだって立派な個人情報。
イベントなどで訪れている特定個人を写した写真などを、会報誌などに使うときは、基本的には本人の承諾が必要なんだよ。



では、具体的にはどうするの？

たとえば、活動団体の名簿、住所録があるとしましょう。すでにこれは個人情報で、活動の目的のためにあるものです。
だから、活動目的以外の第三者には、見せない、渡さないことが原則。
写真は「会報誌などに使うかも？」と事前に承認をとるようにするのがベストだね。
最後に不要になった個人情報を破棄する際にも注意。シュレッダーなどを使うといいかもね。

